

お客様各位

ワイシャツ券（旧券）利用終了のお知らせ

平素は、さくら野百貨店をご愛顧いただき、誠にありがとうございます。

この度、さくら野百貨店においては、「ワイシャツ券」（旧券：有効期限「発行日より2年間」の記載のないもの及び旧法人発行のもの）のご利用を2023年12月31日（日）をもって終了させていただきます。資金決済に関する法律第20条第1項に基づき、払戻しを実施させていただきます。

該当する未使用のワイシャツ券をお持ちのお客様は、ご利用終了日までにご利用いただくか、払戻し期間内にお申し出頂きますようお願いいたします。

尚、2023年7月より発行の“有効期限「発行日より2年間」の記載のあるもの”については引き続き有効期限内でご利用いただけます。

1. <ご利用終了>および<払戻し対象>となるワイシャツ券の種類

- ・ワイシャツお仕立券（生地付）・デラックスワイシャツお仕立券（生地付）
- ・オーダーワイシャツお引換券

(1) 現(株)さくら野百貨店発行（有効期限「発行日より2年間」の記載のないもの）

(2) 旧法人発行のワイシャツ券

(旧法人：(株)さくら野百貨店（仙台市）・(株)エマルシェ・(株)ダックシティ・(株)ダックビブレ・(株)丸光・(株)山田百貨店・(株)小美屋・(株)イチムラ・(株)百貨店連合・(株)武田百貨店)

2. ご利用終了日：2023年12月31日（日）

3. 払戻しのお申し出期間：2024年1月1日（月）～2024年3月31日（日）

※上記期間内にお申し出がない場合、当該払戻し手続きから除斥されますのでご注意ください

4. 払戻しのお申し出の方法

さくら野百貨店各店（青森本店・弘前店・八戸店・北上店）まで、未使用のワイシャツ券をご持参下さい。その場で現金と交換いたします。

（金額によってはお預りの上、後日振り込みとさせていただきます）

※生地付ワイシャツお仕立券の生地については、払戻しの対象外となります。

●ご持参できない場合

※お申し出される方の住所、氏名、連絡先を下記お問合せ先までお電話にてご連絡下さい。

※ご連絡いただきましたら、返信用封筒と「払戻し申請書」を郵送いたします。必要事項をご記入いただき、返信用封筒に未使用のワイシャツ券と共に同封のうえ、返信して下さい。

返信 内容を確認の上、ご指定の口座に額面の合計金額を振り込みます。

（なお、郵送料・振込手数料は当社が負担いたします）

※郵送での払戻し手続きは2024年3月31日の消印までが有効となります。

※申請書に記載の個人情報には本件払戻しに関する事項以外には使用いたしません。

5. お問い合わせ先

さくら野百貨店 管理部 財務経理課 ワイシャツ券担当

017-723-5280 <受付時間> 10：00～18：00（土日祝日・休業日を除く）